

[一覧へ戻る](#)

2048 島根原発における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に関する立入調査の実施について

平成 27 年 9 月 16 日
原子力安全対策課
奈良 省吾
TEL : 0852-22-5931
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

6 月 30 日に中国電力(株)から連絡を受けた、島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について、9 月 11 日に調査報告書が提出されたことを受け、報告内容の検証のため、安全協定第 11 条に基づく立入調査を、島根県と松江市が合同で下記のとおり実施する。

記

1. 調査日程及び場所について

- (1) 日時 平成 27 年 9 月 17 日 (木) 10:00~17:00
- (2) 場所 中国電力(株)島根原子力発電所

2. 調査方法及び内容について

中国電力(株)から以下の事項について、関係書類の提示を求め事実関係を確認する。

- (1) 本事案に係る事実関係
- (2) 本事案に係る原因分析結果
- (3) 本事案に係る再発防止対策の検討状況
- (4) 報告書等の検証結果
- (5) その他

3. 調査員

- (島根県) 防災部原子力安全対策課長 外 4 名
- (松江市) 防災安全部原子力安全対策課長 外 2 名

4. その他

(1) 調査は、公開とします。

(但し、企業秘密等がありますので、調査対象書類は撮影不可)

【取材申込み】

別添申し込み書に必要事項を記入のうえ、本日15時00分までに、中国電力(株)島根原子力本部広報部(Tel82-9093、Fax 82-3514)へお申し込みください。

(2) 調査終了後、概ね1ヵ月以内※を目途に調査結果概要を公表する予定です。

(※安全協定に基づく立入調査実施要綱の規定による)

[一覧へ戻る](#)